

加ふ秘第635号
平成31年1月18日

加西商工会議所
会頭 千石 唯司 様

加西市長 西村 和平



平成31年度 加西市政に対する要望書について (回答)

新春の候 貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は、加西市政の推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、平成30年12月7日付加商議発第92号により提出のありました要望書について、別紙のとおり回答致します。
加西市としましても、地域経済の活性化に努めて参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〒675-2395

加西市北条町横尾 1000 番地

ふるさと創造部秘書課 担当 高井・永良

電話 0790-42-8701 FAX 0790-43-0291

メールアドレス hisho@city.kasai.lg.jp

平成31年度 加西市政に対する要望書について（回答）

1. 中小企業の経営安定化・地域活性化に向けた支援

(1) 中小企業・小規模事業者対策への積極的な取り組み（担当：産業振興課）

中小企業が地域経済や社会に果たす役割は大きく、その活動を通じて経済のみならず技術や技能、文化の継承においても重要な存在であり、地域経済活力の源泉として地域の雇用と財政をも支える役割を果たしています。

加西市では、平成29年3月策定した加西市産業振興計画において、地域の活力の源泉である中小企業発展のため、総合的な産業支援機能を強化することを位置付けており、平成29年度に貴所とともに新たな産業支援拠点として加西市産業活性化センターを設置しました。同センターでは、中小企業が抱える課題に対応した、情報発信の強化、金融支援、事業承継、取引拡大支援、立地支援、経営革新支援、技術革新支援及び従業員の確保・育成支援を総合的・体系的に実施することで、中小企業・小規模事業者の発展を支援し、地域経済の持続可能性を高める取り組みを行っています。その重要性を認識し、今後も引き続き積極的に同センターの機能の充実・拡充を図っていきます。

(2) 新たな産業団地の建設について（担当：大型プロジェクト推進室）

「加西インター産業団地」については、次世代を担う産業創出プロジェクトとして位置づけ、整備の実現に取り組んできましたが、整備区域48.8haのうち、中国自動車道北側35.7haの区域については、大きな4つの課題（①法手続き、②用地確保、③資金計画、④企業誘致）が事業実施可能と見込まれる状況となり、2020年度に一部分譲を予定しています。

その他用地についても、できる限り早期分譲を目指してはおりますが、大型事業であることから、一般会計への財政負担を出来るだけ軽減するため、工区単位で、①進出企業の決定（1社又は複数社）、②同企業との分譲契約、③分譲地整備工事着手・完成、④進出企業への分譲地引き渡し・分譲収入といった手順により、確実に整備事業費を進出企業から回収しながら、段階的に整備・分譲を進めていきたいと考えています。

また、企業の進出初期における採算性を確保し、新工場の操業安定化を図る支援制度については、他自治体と遜色がなく、効果的な立地支援となるよう、制度の整備・運用を図りたいと考えています。

引き続き、積極的な企業誘致に取り組み、産業団地整備事業を通じて、加西市の特徴である農業と産業が両立する地域経済の発展と新たな雇用創出に引き続き取り組んでいきます。

(3) 土地利用の規制の緩和・見直し（担当：都市計画課・農政課）

加西市は、市域の75%が開発行為や建築行為を抑制する市街化調整区域に指定されていることから、市街化調整区域の課題に対応するため、市街化区域への編入をはじめ、地区計画制度や特別指定区域制度を活用した建築制限の緩和を図ってまいります。

まず、平成30年3月に「繁昌町国道372号沿線地区」を工業地域として市街化区域編入を行い、既に複数の企業から建築相談を受けている状況です。

地区計画制度を活用した事業所系の建築制限の緩和として、平成28年3月に「倉谷町産業公園地区」、平成28年7月に「下宮木町南部産業集積地区」が、平成30年6月に「鶉野飛行場跡地東部産業拠点地区」、「鶉野上町産業集積地区」、「東高室次世代へのまちづくり産業立地促進地区」の3地区を行い、平成31年3月には「加西インター産業団地地区」が予定されています。

また、特別指定区域制度を活用した事業所系の建築制限の緩和として、これまで、「既存事業所の拡張区域」で6地区、「地縁者の小規模事業所区域」が34地区、「工場、店舗等周辺区域」として4地区の指定を行いました。更に平成27年4月の特別指定区域の改正により、地域の課題に応じたオーダーメイドの制度設計をすることが可能となり、特別指定区域の「工場等誘導区域」における加西市独自基準として、「既存事業所活用型（拡張タイプ）」、「既存事業所活用型（用途変更タイプ）」、「地域産業振興型」の3種類を策定し、平成29年度に6地区の指定を行いました。この指定により他市町以上の規模の敷地拡張が可能となりました。

更に、都市計画の適正化を図り、地域の活性化を促すため、平成29年3月に「横尾南部地区」の用途地域を変更し、商業施設の誘致がなされました。また、平成30年10月には「中野・下宮木地区」の用途地域変更を受け、中野町ではまちづくり協議会が発足され、地域住民を主体とした住・商・工がバランスよく混在する活気溢れるまちづくりへの取り組みがスタートしています。

今後とも加西市の更なる発展を目指し、様々な手法を活用しながら土地利用の規制緩和、見直しについて、継続的且つ積極的に取り組んでまいります。

一方、農業振興地域は、長期にわたり総合的に農業振興を図るべき地域として、都道府県が指定するもので、農振除外、農地転用には厳しい規制が掛かっています。しかしながら、加西インター周辺の新産業団地建設にあたっては、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に基づき、土地利用調整を図ってまいりました。このように一様の規制緩和等は難しい状況ですが、個々の案件に対し、関係機関と調整を行ってまいりたいと考えています。

(4) 街の賑わい創出への支援（担当：産業振興課）

加西市は商業振興を目的とした施策として、加西市商店連合会にポイントカード事業、元気づくり事業、運営費補助等の支援及び商品券事業の支援を行っており、加西市商店連合会においては、それら事業を通じ、地域密着型事業を展開していただい

います。

地域で商業を営む事業者の皆さまは、賑わいと活力を生むまちづくりの主体として大きな役割を担っており、地域経済の循環と持続性を高める重要な人材であると認識しています。

住民間の協力関係を生み出し、地域課題を前向きに解決するため、事業者をはじめとした、まちづくりの担い手の持続的な取り組みに関しては、市として積極的に連携及び支援を図っていきます。

(5) 公共工事における地元建設業への優先発注（担当：管財課）

公共工事の発注に当たっては、原則、地元業者（市内・準市内業者）のみを対象とした、指名競争入札及び一般競争入札を行っていますが、一部地元業者のみでは対応できない特殊な工事又は大規模工事については、市外業者を含めた競争入札となります。

このような特殊な工事又は大規模工事は、工事を細分化すれば資材の一括発注や建設機械が有効に利用できないこと等により、建設コストが上昇することから分離・分割発注を行っていませんが、地域や対象となり得る工事の実情に応じ円滑な共同施工を確保した上、市外業者と市内業者との建設工事共同企業体での入札参加など、市内業者が受注できる機会の拡大に努めているところです。

また、「加西市公契約条例」の中でも、受注者の責務として「受注者は、地域経済及び地域社会の活性化に寄与するため、加西市に事業所等を有する受注関係者を下請者及び資材等の購入先として使用するよう努めなければならない。」と明記していることから、公契約条例の対象となる大型公共工事においても指導を行ってまいります。

(6) 鶉野飛行場跡地の有効利用と地域活性化について

(担当：大型プロジェクト推進室・都市計画課)

加西市では、鶉野飛行場跡地及び周囲の戦争遺産を一体として観光整備し、市内外観光客と地域住民の交流の場を創出するため、都市再生整備計画を含めた包括的な整備計画を地域の皆様とともに検討してきました。

鶉野飛行場跡地周辺整備計画の概要につきましては、地区を「防災ゾーン」・「レクリエーションゾーン」・「歴史遺産群ゾーン」に分けて整備する計画としています。

これらについては、「都市再生整備事業」（平成 27～31 年度）と、2つの「地方創生推進交付金」（平成 28～30 年度、平成 29～33 年度）を活用し整備を推進しており、「鶉野飛行場跡地周辺整備」とあわせ、将来の国道 372 号バイパスの一部として位置づけられる「(仮称) 市道鶉野飛行場線」を整備するとともに、「歴史と平和を継承するまち」の拠点として、ミュージアム機能に加えて、直売機能や観光案内機能を持たせた「地域活性化拠点施設」の整備を計画しています。

平成 30 年度までの主な事業としましては、地方創生推進交付金（先駆タイプ）の

事業採択を受け、「地域活性化拠点施設」の実施設計、「防災備蓄倉庫・展示施設兼公衆用トイレ」の建築、「紫電改実物大展示模型」の製作、「北条鉄道の歩行者用踏切」の設置工事、「散策用歩道」の整備等を実施しています。

平成 31 年度については、「地域活性化拠点施設」の実施設計、「散策用歩道」の整備を平成 30 年度に引き続き行うとともに、「駅前広場」や「展望広場駐車場」の整備を計画しております。

貴重な歴史遺産を有する当地域を「観光・防災拠点」、「地域住民の憩いの場」、「平和学習の場」として計画的な整備を行うとともに、旧海軍飛行場ゆかりの加西市、姫路市、宇佐市、鹿屋市で今年度立ち上げた「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」の運営を通じて、全国各地から人が集まり、交流人口の増加と加西市の活性化につながる仕組みづくりに取り組んでいきます。

(7) アラジスタジアムの硬式野球場への再整備について

(担当：文化観光スポーツ課)

アラジスタジアムは軟式野球場として各種の公式大会、野球教室やドリームベースボールなど、数多くの大会、イベントを開催し、市民の皆さまに親しまれています。アラジスタジアムは近くに県道や多目的グラウンドがあり、硬式球を使うに当たっては、防球ネットを高くする必要があります。更に、バックネット、ブルペン、ダッグアウト等の改修に多額の費用がかかります。

しかしながら、北条高校野球部の活躍が、市民に感動を与え、地域の活性化、スポーツの振興に貢献していることも周知の事実です。今後、施設改修に係る補助金等の申請を見据え、検討してまいりたいと考えます。

(8) 中野地区市街化区域内スーパーマーケットの誘致について

(担当：産業振興課・都市計画課)

中野・下宮木地区は、当該市街化区域の北部に位置し、平成 30 年 10 月に住居系から工業系へ用途地域の変更を行いました。この変更により、従来の住宅に加え、比較的大規模な商業施設や環境への影響が比較的少ない工場の建築が可能となりました。

中野町ではこの用途地域の変更に先立ち、平成 30 年 7 月にまちづくり協議会が発足され、地域住民を主体とした住・商・工がバランスよく立地する活気あふれるまちづくりへの取り組みがスタートしています。商業施設の進出は多くの地域住民が望んでいるものです。市としても、まちづくり協議会と協働し積極的に誘致に取り組んでいます。

2. 安心・安全なまちづくりへの支援

(1) 大規模災害に備えた社会基盤の整備 (担当：土木課)

国道 372 号をはじめとする緊急輸送路等の主要路線における橋梁等の交通インフラについては、兵庫県、市により耐震化工事を順次、施工中であります。また、災害時の機能保全、安全性確保の観点、並びに発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる交通、運輸基盤の整備、維持管理補修を、今後も県と一体となり、取り組んでまいります。

(2) 中小企業への防災対策意識の啓発 (担当：危機管理課)

中小企業における初動対応計画や事業継続計画 (BCP) の策定に関しては、業種・業態等により内容も異なってきますので、中小企業庁の「BCP 策定運用指針」や東京商工会議所の「BCP 策定ガイド」等を参考に策定を進めていただきたいと思います。

各計画の策定にあたり、前提となる加西市で発生が予測される災害や被害想定などに関しましては、加西市地域防災計画において、「災害応急対策計画」を定めるとともに、それに基づき「災害時の職員の初動体制と行動マニュアル」を策定しております。

また、「業務継続計画 (BCP)」についても昨年度策定しましたので、市としても、情報提供を行うなど、計画策定に協力し、危機管理体制の構築を推進してまいりたいと考えております。

また、昨年度まで実施してきた防災図上訓練が全地区で終了し、今年度からは災害時のスムーズな避難行動や避難所設置、運営等が行えるような防災訓練を実施予定ですので、学校や地域、企業の皆様とも連携しながら、有事の際に早急な対応ができるよう協力体制を整えてまいります。

3. 産業・交通基盤の整備

(1) 国道 372 号 (加西市区間 11.4km) の整備促進

県道玉野倉谷線 (加古川北 I C - 加西 I C 間約 10km) の整備促進 (担当：土木課)

加西市では将来国道 372 号のバイパスとなる市道 (仮) 鶉野飛行場線の整備事業を行っており、平成 34 年度の完成を目指しています。

今後、兵庫県へは、北播磨地域社会基盤整備プログラムの後期計画 (平成 31~35 年度) に記載の三口町から東笠原町間 1.5km を結ぶ加西バイパスの早い時期での着手を要望してまいります。さらに、上宮木から繁昌町の国道バイパス化事業についても、早期の事業着手についてもしっかりと要望してまいります。

県道玉野倉谷線の国道 372 号と交差する法華口交差点では、渋滞緩和に向け兵庫県は部分的な拡幅計画があり、地域の協力が得ることができれば、実施されるものと聞いています。

なお、今後「北はりまハイランド・ふるさと街道」整備の実現に向けた要望活動等しっかりと取り組んでまいります。

(2) 東西幹線道路の整備促進 (担当：土木課)

県道三木宍粟線の整備促進

東西幹線道路である県道三木宍粟線の丸山バイパスにつきましては、平成 31 年に開通予定であるとのことです。

ご要望のフラワーセンターの東側から国道 372 号までの区間については、2 車線で片側歩道であるものの、車両並びに通学者を含む歩行者がより、安全に通行できるように、また、緊急輸送路ネットワークであることから、歩道のリニューアル等を含めた道路改良事業について、兵庫県と現況の道路規格、現況交通量等を基にして検討して参ります。

(3) 県道下滝野市川線と県道大和北条停車場線の整備促進 (担当：土木課)

県道下滝野市川線の和泉交差点付近から東へ 700m の区間につきましては、完了間近となっています。引き続き山田町区間の整備については、泉町工区の完了後、地域への事業説明を行い、事業着手に向けて現地調査を行うとのことです。今後、県道下滝野市川線、県道大和北条停車場線の両県道の未改良区間等で課題となっています区間の整備につきましては、兵庫県に積極的に整備に向けた働きかけを行うとともに、兵庫県と一体となり取り組んでまいります。

また、県道下滝野市川線の釜坂峠のトンネル整備の事業化につきましては、平成 7 年に加西市、市川町の構成で設立されました県道下滝野市川線釜坂峠整備促進期成同盟会から、兵庫県社会基盤整備プログラムへの掲載に向けてしっかりと要望を行い、兵庫県と一体となり、早期の事業化に向けて取り組んでまいります。

4. 市内企業からの個別要望

(1) 工業用水に上水道を利用する企業に対する優遇施策について

(担当：上下水道管理課)

加西市は自己水源を確保できないことから、水道水の全量を市外から受水しています。一般的に工業用水は家庭で使われる水道水に比べ、ろ過や塩素消毒を行わない簡易な浄水処理となるため、料金を安価に抑えることが可能ですが、工業用水道を導入するためには、新たに工業用水道のための浄水場や水道管路などの施設を二重に整備しなければなりません。

このような状況から、加西市水道事業給水条例において、水道料金の従量料金単価は、家庭用、営業用、工場用等を区別せず同額としています。

水道事業では、平成 24・26 年の料金改定で約 20% の料金引き下げを実施するとともに、加西市の独自施策として、一定水量以上の水道料金について産業振興促進奨励金制度を設けているところですが、引き続き、水道事業の健全経営と安定供給に取り組み、水道料金に還元できるよう努めてまいります。

また、北播磨広域定住自立圏の市町及び兵庫県との水道事業広域連携において、工

業用水として水道水を大量に利用される場合の水道料金の低減対策について協議を継続してまいりたいと考えております。

(2) 工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和について (担当：産業振興課)

工場立地法では、国が定める緑地面積率の範囲内で、国の法準則に代えて地域の実情に合わせ、工場敷地面積に対する緑地面積や環境施設面積の割合等を市が条例によって定めることができます。加西市は山林地域や農村部に位置し、周辺を豊かな自然に囲まれ、工場が自らの敷地内において緑地を整備する必要性が相対的に低く、全国一律の緑地面積率はなじまないと考えます。また、市内にある4つの工業団地は、すべての区画が満杯で、かつ手狭な区画も多くなってきていることや、市内に本社を置く製造業者の7割は、規制の厳しい市街化調整区域に集積していることなど、拡張が困難で、工業用地が不足している状況等から、市内事業所より工場敷地の有効活用を可能にする緑地規制の緩和を求める要望を多く得ているところです。

既存の工場用地での事業拡張や新たに予定される産業団地での土地の有効利用を図るため、加西市の周辺環境に配慮した適切な緑地等面積率を検討し、本年度、産業団地における地区計画の見直しや工場立地法に基づく準則条例の制定に向けて取り組みます。

(3) ハイウェイバス北条BS利用者の駐車場の整備について

(担当：人口増政策課)

中国自動車道の高速バスは、津山大阪間、山崎三宮間、津山京都間の3路線が加西市と京阪神地域を直結して運行しており、多くの方が利用されています。特に、大阪方面へ運行する「中国ハイウェイバス」は「北条」バス停で特急が停車するため運行頻度が多く市内外の方が利用する重要な交通拠点であると考えています。

「泉」高速バス停については、周辺に民間駐車場がなく、路上駐車や地域内での無断駐車等が問題となり公設駐車場を設置しておりますが、「北条」高速バス停周辺には、月極・時間貸しを含め6カ所の民間駐車場がございます。時間貸駐車場については近年、数が増えており創意工夫により経営されています。こういった状況の中、民業圧迫となる可能性のある公営駐車場については慎重に対応する必要があると考えております。

今後、コミュニティバスのダイヤ改正や路線等の再編を行うことで、高速バスと市街地をスムーズにつなぐことで利用者の利便性を向上してまいります。